

三重県警察術科訓練等に関する訓令の制定について(例規通達)

昭和57年3月3日

(教)第7号

(概要)

警察官の基礎体力の向上を図るため柔道、剣道、逮捕術、けん銃操法、救急法に体育を加え各種術科訓練を組織的、計画的に実施することを目的に定めたもの。